

町内公共施設の対応について【5月14日（金）更新】

北海道が緊急事態宣言の対象地域指定を受けて、町内公共施設の対応をお知らせします。期間は、北海道が緊急事態宣言対象外となるまでを予定しています。

施設名	5月16日（日）～	備考
役場本庁舎	○	
文化会館	×	教育委員会・議会事務局は通常どおり
漁港会館	×	※以下については実施します 16・17日 住民セット健診 20日 乳幼児健診 26日 巡回児童相談
各集会所	×	
B & G海洋センター	×	
武道館	×	
郷土資料館	×	
海のまちクリニック	○	
元気プラザ		
役場保健福祉課	○	
ショートステイ	○	
高齢者支援ハウス	○	
地域福祉センター		
デイサービス部門	○	
地域福祉部門（集会所）	×	
幼児センター		
認定こども園	○	
子育て支援センター	×	
ふるびら温泉しおかぜ	△	5月17日から町民限定
パークゴルフ場	△	5月17日から町民限定
家族旅行村	×	※クマ被害防止のため、コロナに関わらずR3は休止
町内の各公園	△	町民限定

※ ○通常どおり △条件付き ×休止

マンホールカードの配布	×	
-------------	---	--